

インターネットによる電子申告（eLTAX）について

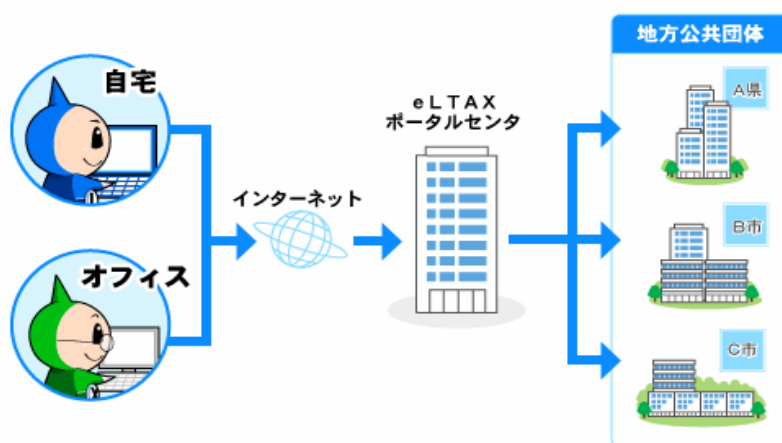


利用開始のご案内

淡路市では、平成22年12月20日より個人市県民税・法人市民税・固定資産税(償却資産)について、社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用した電子申告の受付を行います。

eLTAX(エルタックス)とは

エルタックスとは、地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。この運営は地方公共団体で組織する「(社)地方税電子化協議会」が行っています。



eLTAX(エルタックス)による電子申告のメリット

- ・ オフィスや自宅からインターネットを利用して手続きができます。
- ・ 複数の地方公共団体への申告が、まとめて一度にできます。
- ・ エルタックス用の無償ソフト『PCdesk』や市販の税務・会計ソフト(エルタックス対応ソフトに限る)で申告書が簡単に作成できます。

eLTAX(エルタックス)で利用できる手続き

淡路市で利用できる税目は下記の通りです。

税 科 目	届 出 内 容
個人市県民税	給与支払報告書
法人市民税	法人市民税の各種申告書
固定資産税	償却資産の申告書
申請・届出	市県民税特別徴収に係る給与所得者異動届出書
	市県民税普通徴収から特別徴収への切替申請書
	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
	法人設立等届出書
	法人異動届出書

※電子納税はご利用できませんので、納付は従来どおり納付書でお願いします。

eLTAX(エルタックス)利用開始までの流れ

パソコンの環境を確認(※1)

eLTAX ホームページで必要事項を入力し、利用届出を送信
(電子証明書が必要(※2))

数日後、「手続き完了通知」メールを確認。必要に応じて「PCdesk」(※3)をインストール

「手続き完了通知」メールに記載された利用者IDと仮認証番号を使用してログイン

申告書等を作成

- ※1 OS等の制限があります。eLTAXのホームページでご確認ください。
- ※2 eLTAXのホームページで利用可能な電子証明書をご確認ください。なお、電子証明書の種類によってはICカードリーダーとそれを利用するためのソフトウェアが必要になります。
- ※3 「PCdesk」はeLTAXが無償で提供する利用者ソフトウェアで、申告書様式のイメージの見やすい画面と項目の自動入力や自動計算などの機能により、申告書作成を支援します。



その他の留意事項

◆eLTAX ご利用時間

eLTAX ご利用時間は、8:30~21:00(土・日・祝祭日、年末年始 12/29~1/3を除く)

◆電子証明書について

eLTAX をご利用するには「電子証明書」の添付が必要となりますが、税理士等に申告書の作成・送信を依頼している納税者の電子証明書については添付不要です。

◆利用届出について

はじめて電子申告を利用される方は利用届出(新規)が必要です。受付手続きに日数がかかる場合がありますので、十分な余裕をもって利用届出を行ってください。

☆ eLTAXの概要、利用のための手続き・操作方法につきましては、eLTAXサポートデスクかeLTAXホームページ(下記参照)へお問い合わせください。

お問い合わせ先

◆eLTAX に関するお問い合わせ

- eLTAX ホームページ(社団法人 地方税電子化協議会) <http://www.eltax.jp/>
- eLTAX サポートデスク(ヘルプデスク) 電話番号 0570-081459 IP電話等 03-5339-6701
【受付時間 8:30~21:00 月~金(土・日・祝祭日、年末年始 12/29~1/3 は除く)】

淡路市役所 財務部 税務課 TEL 0799-64-2505 IPTEL 050-7105-5005